

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

121,400 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(E+F)

978,847 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分（事 業 名）			事業費 H27 予算措置額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財 源化分の市 町村交付金）	その他
			A	B	C	D	E	F
社会福祉	障害者福祉	障害者（児）事業 （障害福祉サービス費など）	421,854	213,627	0	0	24,916	183,311
	福祉医療	老人医療費助成事業	4,483	2,988	0	0	178	1,317
		重度障害者医療費助成事業	50,715	25,357	0	0	3,034	22,324
		高齢重度障害者医療費助成事業	27,556	13,778	0	5,000	1,050	7,728
		乳幼児医療費助成事業（こども医療含む）	70,000	13,877	0	0	6,716	49,407
		母子家庭等医療費給付事業	3,000	2,000	0	0	120	880
	小 計		577,608	271,627	0	5,000	36,014	264,967
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業（事務費・人件費繰出を除く）	179,368	50,202	0	0	15,456	113,710
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業（事務費・人件費繰出を除く）	371,602	57,986	0	0	37,527	276,089
	介護保険	介護保険運営事業（事務費・人件費繰出を除く）	273,159	2,365	0	0	32,403	238,391
	小 計		824,129	110,553	0	0	85,386	628,190
合 計			1,401,737	382,180	0	5,000	121,400	893,157

※この表は、平成27年当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。